

令和6年3月14日

各位

愛知県環境局地球温暖化対策課

2023年度・2024年度における先進環境対応自動車導入促進費補助
金事業について（周知）

日頃から、本県の環境行政の推進につきまして御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

2023年度事業の年度末における注意事項及び2024年度事業の予定等を下記のとおりとりまとめましたので御確認ください。なお、御不明な点がありましたら、当課担当者まで御連絡ください。

記

1 2023（令和5）年度事業の年度末における注意事項

（1）導入（車両の登録）と交付申請日について

本補助金の申請にあっては、①車両の登録、②支払完了（ローン、リースの場合は当該契約）、③交付申請の全てが同一年度でなければなりません。

そのため、2024年3月末までに登録・支払完了された車両については、必ず2024年3月29日正午までに申請してください。

（2）申請書類（様式・添付資料を含む）について

毎年度様式を変更しています。過去の様式の使いまわしはせずに、必ずWebページ上にある当該年度の様式を使用してください。

2024年3月29日正午までに不備が是正されない申請につきましては、補助ができなくなりますので御注意ください。

（3）申請状況等に関するお問い合わせについて

予算の執行状況についてはWebページにおいて随時更新しているところですので、Webページにて御確認ください。また、受付終了日の見込みについては、申請状況により前後するため、電話でお問い合わせいただいてもお答えしかねます。

2 2024（令和6）年度先進環境対応自動車導入促進費補助金事業について

（1）補助額について（一部変更）

2024年度から、プラグインハイブリッド自動車乗用車は20万円から10万円（定額）に、燃料電池自動車乗用車は60万円から100万円（定額）とする予定です。その他の車種については上限額、計算式に変更はない予定です。

（2）補助対象車種について（追加）

2024年度から、燃料電池自動車トラックを補助対象車種に加える予定です。

（3）導入と申請日について

2024年度の事業において、補助金交付の対象となるのは2024年4月1日から2025年3月31日の間に車両登録がなされている車両となります。2024年3月31日以前に車両登録された車両については2024年度事業の補助の対象となりませんので御注意ください。

※その他、様式等についても変更がある予定ですので、必ず Web ページを御確認の上、申請の手続きを進めてください。（新年度の Web ページは、2024年4月1日に公開予定です。）

担 当 自動車環境グループ
電 話 052-954-6217
電子メール ondanka@pref.aichi.lg.jp